



真岡市役所庁舎

を平成二十四年度中に策定する。

この基本構想をもとに新市庁舎建設の課題、整備方針及び配置計画など、必要な機能や規模等を実現するための基本計画を平成二十五年度に策定し、平成二十六年年度に基本設計、平成二十七年年度に実施設計を行い、合併推進債の適用期間である平成三十年年度までに事業を完了したいと考えている。

新市庁舎は、市民サービスの提供と効率的な行政運営を行う場であるとともに、防災の拠点、市民と行政の協働の場としての役割も求められる。市民、議会、行政が一体となり、よりよい新市庁舎の建設を進めるため、基本構想ができた次第、各種団体や市民から構成する建設委員会を設置したい。

難病患者等居宅生活支援事業の
取り組み及び事業実績は

春山議員

難病疾患患者等居宅生活支援事業費二十五万五千円が予算化されているが、事業実績が少ない。患者さん方は、こうした制度があることが分かっていないため利用できないのではないかと思う。この事業に対して、どのように取り組んでいるのか伺いたい。

健康福祉部長

本市では平成十九年度から、国の難治性疾患克服研究事業の対象疾患者と慢性関節リウマチ患者であって、在宅において療養が可能な程度に病状が安定していると医師が判断した難病患者等に対し、ホームヘルプサービス事業を実施している。また、平成二十年度からは、難病患者等に小児慢性特定疾患児も対象者に加えた日常生活用具給付事業も実施している。今年度は現在までに、小児慢性特定疾患児に対して、パルスオキシメーターなど、三件で十三万三千九百九十三円の給付を行った。事業実績が少ない理由は、難病患者等であっても、障害者自立支援法や介護保険法の対象者は、それぞれの給付が優先される

などの給付条件があるため、実質的な対象者が少ないためである。

本事業の取り組みについては、県の特定疾患治療研究事業と小児慢性特定疾患治療研究事業の窓口である県東健康福祉センターや医療機関等と連携し、該当者への周知徹底を図っている。今後も広報紙等を通じて、PR活動の充実に努めていきたい。

真岡市特定疾患福祉手当の
増額に向けた見直しを

春山議員

県内十四市の手当の状況は、宇都宮市の月額五千円を筆頭に、ほとんどの市が月額三千円を給付しており、月額二千円は、真岡市と矢板市のみである。本市でも他市と同程度の金額を給付すべきではないか。

市長

本市では、昭和五十一年度から、原因不明や治療方法が確立していない難病に罹患し、県の特定疾患治療研究事業や小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患者に対して、真岡市特定疾患福祉手当を支給しており、二月十七日現在の対象者は三百四十三名であ

る。事業の開始当初は月額三千円を支給していたが、平成十五年度以外の各種手当と同様、事業計画の中で全事業の見直しと厳しい財政状況を勘案し、他市町の支給額を考慮し、現在の月額二千円に減額した。県内市町の支給額は、年額一万円から六万円と額に差があり、本市は県内二十六市町の十五番目である。県内十四市の状況も勘案し、平成二十四年度に詳しい実態調査を実施していきたい。



特定疾患福祉手当の担当窓口(福祉課)

メガソーラー設置構想の
現状と今後の予定は

七海議員

県では栃木環境立県戦

略に掲げた「とちぎサンシャインプロジェクト」に基づき大規模太陽光発電所の発電事業者の誘致に向けて候補地を選定した。その中に真岡市内二カ所がある。メガソーラー設置構想の事業内容、経過、現状及び今後の予定を伺う。

市長

本市では、市有地である下籠谷運動場をメガソーラー事業用候補地として県に報告した。その後、県が募集条件の適合状況を確認し、導入の可能性のある候補地として公表し、発電事業者の募集を行った。本年一月に県は、発電事業者から事業化を早く進めたい旨の要望があった下籠谷運動場を含む県内十一カ所の候補地について、具体的な事業化の企画提案書の提出を求めた。その結果、下籠谷運動場には四社から企画提案書が提出されたため、二月十七日の政策調整会議での検討の結果、選定委員会を設置し、企画提案書を提出した発電事業者と事業化に向けた協議を行うこととした。

なお、二月六日現在、県内五十カ所の候補地が公表されており、そのうち、本市からは下籠谷運動場以外に水戸部地内と下籠谷地内の民有地二カ所が候補地となっている。